

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（島根2号機
（357））

2. 日時：令和2年9月28日 16時00分～17時40分

3. 場所：原子力規制庁 9階D会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

角谷管理官補佐、義崎管理官補佐

火災対策室

守谷室長、奥田検査技術専門職

事業者：

中国電力株式会社 電源事業本部 部長（原子力安全技術） 他10名

5. 要旨

（1）中国電力株式会社から、島根原子力発電所2号炉の設置許可基準規則等への適合性のうち、重大事故等対策の大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムへの対応に関して、令和2年9月24日に提出された資料に基づき説明があった。

（2）原子力規制庁から、主に以下の点について説明等を求めた。

○ 津波高さや竜巻の風速、落雷の電流値など、設計基準を超える自然現象の具体的な想定規模について記載の充実を図ること。

（3）中国電力株式会社から、本日の説明等を求められた内容について了解した旨の回答があった。

6. その他

関係資料：なし